

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和2年6月24日（水曜日）
開 会 午前10時41分
閉 会 午前11時37分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 高 田 真 里

分科会副会長 泉 英 之

委 員 松 井 邦 人

// 金 井 毅 俊

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 鋪 田 博 紀

// 高 田 重 信

// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
部次長	岸 重臣
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	高畠 利明
参事	加藤 浩子
生活支援課長	丸本 昌
障害福祉課長	沼崎 益大
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

【こども家庭部】

部長	田中 伸浩
部次長	舟崎 文彦
参事（こども保育課長）	竹井 博文
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	本郷 由佳
こども健康課長	酒井 敦子
子育て支援センター所長	加藤 祥子
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美
こども支援課主幹（調整担当）	温井 信之

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 それでは、ただいまから予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

 審査に先立ち、分科会の記録の署名委員に、松井 邦人委員、高見委員を指名いたします。本日は、当分科会に送付されました福祉保健部、こども家庭部所管の追加補正予算分の議案の審査を行いますが、審査に入る前に、1点、委員の皆様申し上げます。

 質疑は、あくまでも議題となっている事件について、賛否等の決定が可能となるよう、不明確な点について説明や意見をたやすためのものです。

 このことから、質疑については、議案に直接関係のある内容で、かつ、簡潔・明瞭に行われるようお願いを申し上げます。

 以上であります。委員の皆様には、御協力をお願いいたします。

 それでは、審査に入ります。

 これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

 議案第120号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

生活支援課長 〔議案第120号中
生活保護事務費について、
議案説明資料により説明〕

障害福祉課長 〔議案第120号中
心身障害者福祉推進事業費について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高見委員 どの事業について質問をしてもいいのですか。

分科会長 では、最初に生活保護事務費からよろしい
ですか。

〔発言する者なし〕

高見委員 では、就労継続支援事業所生産活動活性化支
援事業についてお聞かせください。
事業内容は書いてあるのですが、とても雑駁

というか大ざっぱなので、対象事業所が幾つあって、2, 200万円の配分の基準というのは大体どのようになっているのですか。

障害福祉課長 こちらの就労継続支援事業所につきましては、市内に75事業所ございます。

積算といたしましては、対象となる全事業所に対して、前年同期と比較して減収があったかどうかということについて調査を行いました。その調査結果に基づきまして、全体の約6割、44事業所が対象になると見込んでございます。

この補助は1か所当たりの上限額が50万円とされておりまして、44か所に50万円を掛けた金額でございます。

高見委員 そうしたら、事業所によっては非常に大幅に収入が下がっていたとしても50万円しかないわけですか。

障害福祉課長 実は、詳細な事業内容が昨日こちらに届きまして、その内容を見ておりましたら、前年同月比に対しまして約50%の収入減があった者、もしくは30%減でもそれが3か月連続であった事業所が対象とされておりまして、対象経費は、人件費ですとか光熱水費、それ

から賃料などといったものが対象になります。ただし、別途、国のほうで行っている賃金補給金みたいなものを受け取る場合は、重複はできないということにされておりました、一応個々の事業所から申請を頂きまして、その内容を精査しながら、上限額に達するかどうかということを見極めていきたいと考えております。

高見委員 そうしたら、内容によっては50万円、ただし20万円になる事業所もあるし、たくさん減収があったからといっても50万円以上はいかないと。

障害福祉課長 はい。

高見委員 反対ではないのですが、やはりこういうところについては、国の事業でこれだけ財源が出てくるわけですから、例えば富山市内で、これはものすごいひどいなと、影響を受けているなというところについては、上限の50万円までは国が見るけれども、それ以上の部分については、市がある程度補填するというように、市の予算も少しは使わないのですかね。ちょっとおかしくないでしょうか。

福祉保健部長 この辺りはまだ新型コロナウイルスが収束していませんので、全体を精査した上で、必要なものについては、必要があるとすれば改めて予算化することも視野には入っておりますが、現在は中途、まだコロナ禍の途中でございますので、国の財源を活用しながら、それが足りるのか、足りないとすれば国からさらに追加補正ということもあり得ます。その状況などを見ながら、必要な対応については、市としてやらなければならないことはやります。

高見委員 そうしましたら、説明のときに、そこまでやっぱり文言、説明を付け加えないと、「なんだ、市は国の予算だけでやっているのか」という話になるのですよ。だから、そういうことについては、例えば補助金はこの額だけれども、さらにひどいところについてはこういう補助金も出すんだぞという、その部分を説明しておかないと。私たちみたいな素人は分からないではないですか。

鋪田委員 44事業所が対象ということで、これらの事業所に引き続き活動を行っていただかないと、影響を受ける方々が大変増えてくると思うのですが、ちなみにこの就労継続支援事業を利

用されている方はどれぐらいいらっしゃるのか、お答えいただけますか。

障害福祉課長 こちらの対象事業者数に関して、通っておられる方は、今きちっとした数字はございませんが、約1,000人ぐらいだったと思うのですけれども……。すみません。

鋪田委員 それは75事業所全体で1,000人ということなのか、今の事業の対象となる44事業所で1,000人ということなのか、どちらでしょうか。

障害福祉課長 通所者の方でございます。75事業所です。

分科会長 ほかにありますか。
ほかの案件でもよろしいです。

高田 重信委員 またまとめて言うてしまうと怒られそうなのですが、全体として、国の2次補正の中で、本当にこのように急遽追加で予算を提案していただいたことは大変うれしいことだなと思っておりますし、ここまでまとめていただいたことについて、決まればスピード感を持って実行していただけるように要望しておきたいと思えます。よろしく願いいたします。

松井 桂将委員 議案説明資料４ページ（３）の事業内容の項目のところに、対象となる事業所として１から３まで書いてありますけれども、それぞれの件数は分かりますか。

障害福祉課長 対象となる障害者福祉サービス事業所については、約３５０の事業所がございまして、それぞれこういうような形で対象とは記載しておりますが、いざ新型コロナウイルス感染症が発生しましたら、その事業所全てが対象になってくるというふうに考えてございます。

松井 桂将委員 要は、かかり増しとなった経費に対して支援を行う予定ですね。そうしたら、今言われた３５０件のうち、対象というのはどこなのですか。

障害福祉課長 今の時点で、休業を行っている事業所というのは、私どもで把握しているのは約２２施設ございまして—それらはもう既に再開しているわけでございますけれども—今後新型コロナウイルスの感染者などが発生して休業要請を受けた場合に、この事業を使って支援していくということでございますので、今後の感染状況に応じてこの事業は活用していきたいというふうに考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第120号中福祉保健部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なしと認めます。

以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

福祉保健部の皆さんは御退室願います。

この後、こども家庭部所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔福祉保健部退室／こども家庭部入室〕

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第120号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所
管分、第4款衛生費
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第120号中
児童健全育成事業における新型コロナウイルス
感染拡大防止対策について、
議案説明資料により説明〕

子育て支援
センター所長 〔議案第120号中
子育て支援事業における新型コロナウイルス
感染拡大防止対策について、
議案説明資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第120号中
保育所等における新型コロナウイルス感染拡
大防止対策について、
議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第120号中
ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業につい
て、
議案説明資料により説明〕

こども健康課長 〔議案第120号中
母子生活支援施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、
母子保健事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、
新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
まず、議案説明資料2ページの児童健全育成事業費について質疑のある方。

鋪田委員 地域児童健全育成事業について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として一その時点では当然はっきりとした診断はできませんけれども、例えばせきなどの呼吸器症状が出たり、熱があったりして、親御さん、保護者の方が迎えに来られたときに、簡易ベッドを用意するという、そんなイメージの事業ということですか。

こども支援課長 委員がおっしゃるとおり、本来、例えば熱があれば、そちらに来てもらったら困るのですが、たまたま学校の中で熱が出てきたという場合に、そういうシールドで区切ったところ

で一時的に寝ていてもらおうと。お父さん、お母さんに早急に迎えに来てもらおう、そのための空間をつくるための経費であります。

鋪田委員

あと、今、感染防止用品ということで例示がありました。この事業に限らず、本会議の中で一般質問に対する答弁があったと思うのですが、例えばハンドソープとかは発注してもまだ入荷しないとか、そういったようなこともあったように記憶しているのです。こういった感染防止用品の確保の見通しについてはどのように考えておられますか。

こども支援課長

幸い、この補助金につきましては今年度いっぱい、来年3月いっぱいまで使うことができますので、例えば最初に入ってこなくても、2回目、3回目の発注もできますし、どうしても入らなければ仕様書を変えることによって手に入れることもできると思いますので、まずは必要なものを確認した上で準備したいと思います。

それと今後、第2波、第3波があるかもしれませんが、それに備えた備蓄という意味も含めまして、必要なものを予算の範囲内でそろえていきたいというふうに考えております。

松井 桂将委員 こども会は66か所、放課後児童クラブは50か所ありますが、放課後児童クラブは地域民営の部分がありますよね。これは何か所ありますか。

こども支援課長 まず、先ほど66か所と言われたのは61か所です。
地域民営のほうは、6か所あります。

松井 桂将委員 この対象になっているということですか。

こども支援課長 こちらは、残念ながら国庫補助の対象にはなっておりません。

松井 桂将委員 地域児童クラブは、要は放課後児童クラブの初期の段階ということですがけれども、逆にここを外す、国から外せと、そういう指示があったということですか。

こども支援課長 国の補助制度の基準に合致してないものですから、その対象になっていないということになります。

(「外せということではない」と発言する者あり)

松井 桂将委員 何とか市としてよろしく申し上げます。

こども支援課長 私どもも、もう既にと言ったら言い方はおかしいのですが、例えば備蓄してあるマスクですとか消毒液がございますので、もし必要ということであれば連絡を頂いて、それを配るようにはしたいと考えております。

松井 桂将委員 連絡を頂いてからではなくて、こちらからどうですかというふうに声をかけていただきたいと思います。

こども支援課長 今の段階で連絡はしないのですが、以前からもしそういうものがなくなれば御連絡下さいということ、それぞれの施設の管理者の方に連絡しております。

高見委員 地域児童健全育成事業も放課後児童健全育成事業も、いろいろやっておられてありがたいのですが、事業内容の中で、体調不良児が一時的に静養するスペースを確保するための医療用カーテンとか、いろいろ書いてあるのだけれども、施設によっては確保できない施設もあるのですね。そういうところはどのようにするのですか。

こども支援課長 こちらにははっきりとは書いていないのですが、例えば窓を開ける部分について、網戸を入れてその部分だけを区画といいますか、くくって、一時的に子どもさんを置いてもらう場所にするとかというふうには考えております。

高見委員 私が言っているのは、スペース的にそういう余裕がない場所をどうするかということです。まだそこまでは検討されていませんか。

こども支援課長 はい。ただ、どうしてもみんながいる中に調子が悪くなったお子さんをぽつんと置いておくわけにはいかないので、例えば100あるところがちょっと狭くはなるかもしれませんが、そこは一ふだんは置いておけないかもしれませんが、もしそういう方がおられた場合に、そういうものを配置して空間をつくってという対応をしたいと考えています。どこか別の場所というのは、ちょっと今は難しいので、あくまで今確保している場所の中でそういう空間をつくりたいと考えています。

高見委員 そういう部分について、言葉では簡単だけれども、現実に現場に行くと、大変な状況でやっている施設が何か所かあるのですよ。そう

いうところで確保せよと言ったって、それは至難の業なのです。

だから、やっぱりこれを進めるときには、施設と十分協議をしながら、場合によっては緊急的にプレハブを建てなければならないかもしれない。本当に、もう狭くて狭くてどうにもならないというようなところもあるものですから。そうでしょう。

だから、そういうことも十分考えながら、うたい文句みたいに簡単に考えていても駄目だということをちょっと覚えておきます。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料3ページの、子育て支援事業費については。

松井 邦人委員 これは確認なのですが、この6月定例会で当初提案された補正予算にも同じ項目があったと思うのですがけれども、そのときは、事業内容については一括ではなくて、地域子育て支援拠点事業という形で、2つの項目の施設で、富山市子育て支援センター及び八尾子育て支援センターの2か所、それと指定管理者及び

委託事業者のところの12施設という形での表記があったかと思うのです。今回はそういう表記がないのですが、それは14施設トータルで、合わせて50万円ということによろしいですか。

子育て支援 説明いたします。

センター所長 14か所について、1か所当たり50万円、それで積算しまして700万円というふうに考えていただければと思います。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料4ページの保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてはどうですか。

金井委員 事業内容の下から2つの私立保育施設、民間の病児・病後児保育事業実施施設については、項目を定めず、補助金という形で50万円を支給するということですが、使い道の報告は受けるのですか。

こども保育課長 補助金については、通常の交付申請をしてい

ただきまして、あとは年度を通して、季節ごとの行事にいろいろな対応が必要になってくるかと思えます。それが終わった時点で実績報告を頂き、そして内容を把握させていただくということになります。

当然、途中ではいろいろな相談があるかと思えますが、そういった相談に乗り、情報交換をしながら、よりよい対策が講じられるよう努力していきたいと思っております。

分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業について、質疑のある方。

松井 桂将委員 今回、国の補正予算でひとり親世帯を対象にするということで、非常に充実した内容が示されていますが、今定例会には、市の一般財源を利用した新型コロナウイルス感染症対策ひとり親家庭支援給付金—これは可決する予定ですけれども、聞こうと思ったのは対象者について非常に分かりにくいのですが、この対象者にはきちっと案内が行くのでしょうか。

こども福祉課長 今、委員から御質問のありました対象者について案内が行くのかということでございますが、さきに提案させていただいていますひとり親家庭支援給付金についても、こちらの国の臨時特別給付金のほうにいたしましても、まず令和2年6月分の児童扶養手当の支給者と、同じ対象者であるということで把握しておりますので、その方たちに対してはこちらから案内を送付するというようにしております。

松井 桂将委員 事業内容の支給対象者のイのところ、ちょっとアバウトに書いてあるのですけれども、収入が大きく減少しているとの申出があった者というのは、どういう解釈をすればよいのですか。

こども福祉課長 こちらについては、国のほうでは特に明確な基準を設けておりません。それについては、個別の家庭の事情によって、収入の減少の割合がその家庭に及ぼす影響というのはそれぞれ違うであろうということを見極めて、国のほうでは定量的に一律の基準はあえて設定しないと。独り親家庭の方から、収入が下がっているのですということで申請書を出していただくこととなります。

高見委員 関連してですが、今の説明だと、申告があった人には出すということになるのですか。

こども福祉課長 申請書を出していただく時点で、国のほうでは特に証拠となるといいますか、添付する書類は、あえて出されなくていいというような指導をしております。

(「すばらしい」と発言する者あり)

分科会長 まだ答弁中なので発言は控えてください。

こども福祉課長 ただ、こちらのほうでは御本人と面談しながら申請書を受け取るということにしておりますので、良心に従って申告していただいて、その上でもし必要とあれば、一応書類などは各自で保管してくださいということは申し上げていますので、必要があれば確認させていただくという予定です。

高見委員 そうしたら、今の国民1人当たり10万円の特別定額給付金と同じような考えで、独り親の方が、金額の大小は別として、多少なりともそういう減少があったという申請をしてもらえばいい。そうしたら、全員に当たるのですよね。

こども福祉課長 本年6月分の児童扶養手当の支給を受けていらっしゃる方等につきましては、こちらから御案内を送付させていただく時点で、追加交付の申請書類も入れさせていただく予定にしております。

それを持って窓口のほうに来ていただき、お話を伺わせていただければ広く受給していただけるのではないかというふうに一国の考えも鑑みまして、そういうふうにしております。

高見委員 今、国民1人当たり特別定額給付金10万円という話がありますが、これは、名前は言わないですけれども、ある自治体では、皆さん全て受け取ってくださいと。これは市の予算ではないから、国の予算だから受け取ってくださいと。受け取りたくない人でも受け取ってくださいと。そしてそれをどこかに寄附してくださいというやり方で宣伝した自治体があるのです。

それと同じようなもので、独り親家庭の皆さんも、やっぱり自粛、規制だとか、いろいろな面で出費も増えたりだとか、様々な部分で家計に多少なりとも影響があるから、やっぱり受け取ってくださいというような、暗にそういう意味を込めて何か考えているのかという話です。部長、どうですか。

こども家庭部長　　そういう意味合いも込めてということはあるのかも分かりませんが、ただ、あまりそれを露骨に出すというのも—これは国会で議員さんたちがいろいろ議論された中で成立した予算の中の1つの事業でございます。その辺はやはり良心を持ちつつ、ただ、やはり皆さんに広くお配りしたいという国の方針だと思っておりますので、その方針に従って粛々と事務を進めたいと思っております。

松井 桂将委員　　最後に、今、部長が言われましたけれども、高見委員からもありましたように、やはりこれは全ての独り親家庭に配付すべきというふうに考えます。配付率も後から確認をすることもできませんけれども、その辺をしっかりと踏まえて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

こども家庭部長　　基本的に申請があつてということになりますので、その申請に対しては基本的には100%の配付率になろうかと思ひています。

泉委員　　加えてなのですが、やっぱりこれは不公平感が出ては駄目だと思うので、全員がもらえるようにちゃんとした案内をしてください。奥ゆかしい人ほどもらえないみたいな不公平感を持っていたら大変ですから—こんな曖昧な

ものが国から出るとは思いませんでしたが一
ぜひともその辺について、私のほうからもよ
ろしくお願いいたします。

高田 重信委員 国の第2次補正予算に伴い急遽こういう形で
追加提案していただきました。たくさん出し
ていただいて本当に感謝したいと思っていま
すし、敬意を表したいと思っています。
可決されたら速やかに実行していただきたい
と思いますが、特に今の独り親についての施
策は次から次へと出していただいて感謝して
います。早く手元に届けてあげるということ
もありますが、特にこの部分も含めながら、
いつ届くかという目安みたいなものは何か持
っておられますか。

こども福祉課長 まず、さきに提案させていただきました3万
円の給付金は、本年7月中旬までには御用意
できるかと思っております。
こちらの国の第2次補正予算での給付金に対
しましては、2段階ございまして、まず受給
する世帯について、こちらで把握しています
本年6月分の児童扶養手当を受給している世
帯については、8月末までには支給するよう
にという指導を国から受けておりますので、
8月末までには支給できるかと思っておしま

す。

そのほかについては、基本的には申請となりますので、9月以降ぐらいに準備が整い次第、随時お支払いしていきたいというふうに考えております。

高田 重信委員 準備される方は大変苦労されるかと思いますが、努力していち早く届けていただけるよう、よろしく申し上げます。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料6ページの母子施設事業費、児童養護施設事業費についてはどうですか。

松井 邦人委員 確認なのですけれども、先ほどこども健康課長の感染防止用品の説明の中で空気清浄機と言われたのですけれども、私の聞き間違いだったかどうかだけ確認をお願いします。

こども健康課長 空気清浄機と申し上げました。

松井 邦人委員 そうすると、今定例会でさきに提案された補正予算でも空気清浄機を計上されておりました。

て、そのときも2部屋分一和光寮に関しては2部屋あって、その2部屋分を計上するという形で説明されていたと思います。今回また空気清浄機ということをおっしゃっていますが、どこに設置する予定なのか教えてください。

こども健康課長

まず、和光寮につきましては、前は居室のほうでございましたが、居室から出たところの空間といいますか、2世帯が交流する場所がございます、その部分に1台設置したいというふうに考えております。

それから、愛育園につきましては、前は子どもたちが集まる場所、特に広い場所が2か所ございますけれども、実はそれ以外にもプレールームですとか学習室ですとか、幾つかお部屋がございますので、そちらのほうに2台を設置したいというふうに考えております。

松井 邦人委員

それは分かっている、和光寮に関しては2部屋分という形で説明されたと思っているので、確認していただいているのです。あのときは1部屋分という説明だったのかどうか。私のメモでは2部屋分という形の説明を受けたと思っていたので、今回また空気清浄機ということをおっしゃったので、どういうところにつけ

るのかというのを確認しているのです。
愛育園に関しては、2台で23畳分のものをつきたいということを聞いていたので、これはほかの場所にも必要だろうと思うので分かるのですが、和光寮に関しては、それが、この前の説明と整合性が取れないのかなと思ったので確認しているのです。

こども健康課長 先ほど申し上げましたとおり、居室は2部屋ございまして、そちらに設置する分が前回の分でございます。今回はお部屋の中ではなく部屋を出たところの部分になります。申し訳ございません。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料7ページ、母子保健事業等に係る対策についてはどうですか。

鋪田委員 ほかのところにも当てはまるのかもしれませんが、この中のこんにちは赤ちゃん事業については保健推進員の方を対象とした事業ということで、感染防止用品を購入して使っていたときに、この事業として、正しい使用

法とかも同時にきちっとお伝えする必要があると思うのです。

専門職である保健師さんとかは、そういった訓練とか研修を受ける機会も十分あると思うのですが、そうではない方々に感染防止用品をお渡しするときには、併せてそういったこともすべきなのではないかと思うのですが、どういうふうに行われますか。

こども健康課長 今現在は、訪問は実はほとんど行っておりませんが、新生児訪問等の場合も、助産師さん向けに既にそういったチラシを作っておりまして、それとともに配布をしておりますので、保健推進員さんにつきましても同様にしたいというふうに考えております。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料 8 ページの妊産婦総合対策事業について、質疑はありますか。

松井 桂将委員 妊産婦のPCR検査についてですけれども、この対象はいつからいつまでになりますか。

こども健康課長 国のほうでは、分娩予定日の2週間前ということを知っておりますけれども、早産などのいろいろなリスクもございますので、多少前後してもよいというふうにされております。それに準じて、38週ぐらいにということを考えております。

松井 桂将委員 回数については1回限りですか。

こども健康課長 はい。38週で、1回限りです。

松井 桂将委員 2回受ける可能性もありますよね。これについては結局自己負担という解釈ですか。

こども健康課長 助成はお一人1回きりでございます。それ以外、例えば濃厚接触であるとか、そういった場合もございます。あとは、保険で受けられる場合がございます。それは医療機関の判断になりますけれども、市としての助成は1回限りでございます。

鋪田委員 事業目的に母子分離ということを書かれており、事業内容には助産師等の訪問等の支援という記載にとどめてありますが一母子に関しては垂直感染はないと言われておりますけれども一例えば分離されているときに、母乳を

子どもの元へ届けるとか、そういった経費などは全く補助の対象にはならないのですか。

こども健康課長 補助の対象にはなりません。

高田 重信委員 オンラインによる保健指導なのですが、タブレット端末8台の設置場所は市役所になるのですか。

こども健康課長 7つの保健福祉センター及びこども健康課でございます。8か所でございます。

高田 重信委員 1台ずつという形ですか。

こども健康課長 そうです。

高見委員 事業内容の2番目に電話等と書いてありますよね。その下にオンラインとタブレット端末の話も出ているのですけれども、今、若い人たちの主流は、電話ではないのですよ。携帯を持っていても、LINEとか一私にはちょっと分からないけれども—そういうものを使っていて、電話はほとんど使わないということですから、相談のときには、電話よりもそっちが主なのではないかと。

総務省も今、電話ではなくLINEとか、そ

ういうものでどんどんやっていくと、何か内々でそういう話をしているということですから、その辺そういうふうにしっかりと方向を定めていくということにしてやってください。よろしくをお願いします。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第120号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、本日、当分科会に追加送付されました議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、予算決算委員会厚生分科会を
閉会いたします。

令和2年6月24日

予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高田真里

署名委員 松井邦人

署名委員 高見隆夫